

2024年8月27日

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー35階
株式会社アンビションDXホールディングス
代表取締役 清水 剛

東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー10階
DRS株式会社
代表取締役 城 裕之

東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー10階
SPM株式会社
代表取締役 城 裕之

東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー10階
LTD株式会社
代表取締役 城 裕之

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社アンビションDXホールディングス（以下「吸収合併存続会社」といいます。）、DRS株式会社（以下「吸収合併存続会社1」といいます。）、SPM株式会社（以下「吸収合併消滅会社2」といいます。）及びLTD株式会社（以下「吸収合併消滅会社3」といいます。）、吸収合併消滅会社三社を総称して「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議ないし取締役の決定を経て、両者間で2024年8月27日付合併契約を締結し、2024年10月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を東海財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社については、確定した事業年度がございません。

なお、本合併契約締結前後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回るの見込みがあります。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはであると判断しております。

7. 備置き開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

株式会社アンビションDXホールディングス（本店：東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー35階。以下、「甲」という。）、DRS株式会社（本店：東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー10階。以下、「乙」という。）、SPM株式会社（本店：東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー10階。以下、「丙」という。）、LTD株式会社（本店：東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー10階。以下、「丁」という。）とは、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲、乙、丙及び丁は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙、丙及び丁を吸収合併消滅会社として合併し、甲は乙、丙及び丁の権利義務の全部を承継する。

（合併の効力発生日）

第2条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和6年10月1日とする。

2 前項の他、合併手続進行上の必要性その他の事由によりやむを得ない場合には、甲乙丙丁協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

（合併対価の交付及び割当て）

第3条 甲は、合併に際して、乙、丙及び丁の株主に対し株式その他一切の対価を交付しないものとする。

（増加すべき資本金及び準備金等）

第4条 甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第5条 乙、丙及び丁は、令和6年8月27日現在の乙、丙及び丁の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙、丙及び丁は、令和6年8月27日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

（会社財産の管理等）

第6条 甲、乙、丙及び丁は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意

をもってそれぞれその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、予め各当事者協議し、合意のうえ、これを行うものとする。

（合併条件の変更及び合併契約の解除）

第7条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙、丙又は丁の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙丙丁協議のうえ、合併条件を変更、又は本契約を解除することができる。

（協議事項）

第8条 本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙丙丁協議のうえ、これを定める。

以上、本契約締結の証として本書4通を作成し、甲乙丙丁記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和6年8月27日

甲：東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー35階
株式会社アンビションDXホールディングス
代表取締役 清水 剛



乙：東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー10階
DRS株式会社
代表取締役 城 裕之



丙：東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー10階
SPM株式会社
代表取締役 城 裕之



丁：東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー10階
LTD株式会社
代表取締役 城 裕之

